令和2年度　施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
施策	532	男女共同参画を推進する
施策の目標	女性と男性が互いにその人権を尊重し、責任を分かちあい、性別に関わりなく、仕事、家庭、地域のあらゆる分野で参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる社会となっています。	

1　基本計画における成果指標の状況

指　標　名	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合 【平成27年度墨田区基本計画策定に向けた社会調査（指標現状調査）報告書】									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					55.0					60.00
実績	49.2									

指　標　名	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合 【平成27年度墨田区基本計画策定に向けた社会調査（指標現状調査）報告書】									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					62.5					60
実績	65.6									

2　目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
条例と推進プランに基づき、事業展開をしている。毎年、実施した事業については、各所管課で自己評価した上で、第三者評価を受け、進捗状況報告として公表している。 審議会等の女性委員の割合は、目標値(30%)には届いていないが、微増し、令和元年度には28.7%を示した。 男女共同参画意識の向上等のため、すみだ女性センターの講座等の開催事業に、男性の参加率も増やす工夫をしている。なお、すみだ女性センターは、あり方検討中にある。 DV相談は、複雑化、高齢化の傾向がある。そして、男性や外国人を対象とした相談や、夜間休日の相談など、より多様なニーズに応える対策が必要となっている。	H29	45,266
	H30	45,600
	R1	41,769

3　施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	墨田区男女共同参画推進プランの進捗状況報告書の結果を踏まえ、一定の成果はあったと判断する。

4　今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	（1）　優先的に資源投入を図る。
○	（2）　現状維持とする。
	（3）　現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（4）　資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

すみだの男女共同参画社会の実現のため、総合的かつ計画的に施策の推進が図られているため。

【今後の具体的な方針】

令和元年度からスタートした墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)に基づき、各施策の管理サイクルを丁寧に展開するとともに、社会の変化の中で、新たな課題を検証し、取り組むこととする。

５　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	目的に対する指標 年度目標値 年度実績値	直近の評価内容 評価結果 評価対象年度
1	男女共同参画の推進・普及・啓発	1,185	10,486	11,671	60 49.2 (H28年実績)	現状維持 令和元年度
2	ワーク・ライフ・バランス推進事業	280	6,990	7,270	60 65.6 (H28年実績)	現状維持 令和元年度
3	女性センターの維持管理	21,859	9,612	31,471	60 49.2 (H28年実績)	改善・見直しのうえ継続 令和元年度
4	女性センター事業費	13,159	13,107	26,266	60 49.2 (H28年実績)	現状維持 令和元年度
5	DV予防啓発経費	4,604	6,990	11,594	60 49.2 (H28年実績)	現状維持 令和元年度
6	情報資料コーナー経費	682	5,243	5,925	60 49.2 (H28年実績)	現状維持 令和元年度
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和2年度　事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位
事業名	男女共同参画の推進・普及・啓発		1
目的	「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」に基づき、広く区民、区職員、区内在勤者及び区内事業者に、男女共同参画に関する理解を深めるための会議や啓発活動（男女共同参画推進プランの施策）を実施する。		主管課・係（担当） 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 5608-6512
対象者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令関連計画	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区女性と男性の共同参画基本条例施行規則、墨田区男女共同参画推進本部設置要綱、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容	「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」に基づき、男女が個人として尊重され、責任を分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざして、講座や講演会の開催、情報誌等さまざまな媒体による情報提供により、意識や取組の普及・啓発・推進に努める。 【会議】 墨田区男女共同参画推進委員会（4回）、同部会（各3回）、同推進本部会（2回）、同推進本部幹事会（3回）、墨田区女性活躍推進協議会（1回）、苦情調整委員会（案件発生時）、庁内DV防止連絡会（2回）、 【普及・啓発等】 区民との意見交換会（1回）、啓発冊子の作成と配布、男女共同参画推進プランの進捗状況報告書作成と公表、区報及び公式ホームページを使用した普及啓発活動、審議会等への女性委員の任用拡大への働きかけ、区職員向け啓発誌の発行（2回）
経過	開始年度：昭和56年度　終了予定： 平成10年度　墨田区男女平等推進プラン（第1次）策定　（平成11年～平成15年度計画） 平成15年度　墨田区男女共同参画推進プラン（第2次）策定　（平成16年度～20年度計画） 平成19年度　区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申 平成20年度　墨田区男女共同参画推進プラン（第3次）策定　（平成21年度～25年度計画） 平成24年度　区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申 平成25年度　墨田区男女共同参画推進プラン（第4次）策定　（平成26年度～30年度計画） 平成28年度　区内事業所実態調査実施 平成29年度　区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申 平成30年度　墨田区男女共同参画推進プラン（第5次）策定　（平成31年度～35年度計画）
議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		1,418	3,331	2,314	1,555	1,577	1,433
決算額（令和２年度は見込み）		1,020	2,380	1,505	828	1,185	1,433
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,020	2,380	1,505	828	1,185	1,433
執行率（%）		71.9%	71.5%	65.0%	53.2%	75.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	推進委員報酬	341	報酬	推進委員報酬	476	報酬	推進委員報酬	705
報償費	講師謝礼	77	旅費	事務連絡等	8	報償費	講師謝礼	106
需用費	実績報告書印刷	384	需用費	実績報告書印刷	671	需用費	実績報告書印刷	454
役務費	委員会資料発送	21	役務費	委員会資料発送	30	役務費	委員会資料発送	79
委託料	一時保育委託	5	委託料	一時保育委託	0	委託料	一時保育委託	75

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	男女共同参画社会実現のための意見交換会の参加者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
	60	R7	目標	30	35	35	45	
			実績	18	46	39	コロナ対策のため開催中止	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	45	50	50	55	55	60	
	実績							

指標の選定理由及び目標値の理由

【指標の選定理由】男女共同参画に対する関心の度合いが測れるため。
【目標値の理由】墨田区男女共同参画推進委員との意見交換会において、より多くの方が参加し、意見交換が活発になるには、過去の開催実績から基準年の3倍程度の人数が理想であるため。

目的に対する指標（成果指標）	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合					単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
	60	R7	目標					
			実績	42.9				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	55					60	
	実績							

指標の選定理由及び目標値の理由

【指標の選定理由】男女共同参画の推進について、直接測っている指標のため。
【目標値の理由】本指標は、基本計画における指標であるため、同じ目標値とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	男女共同参画社会の実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進する。

課題・問題点

男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は、基本理念に則り、男女共同参画社会の形成の促進に関して、国や都の施策に準じた施策や地域の特性に応じた施策を策定及び実施する責務を有している。
そのためには、制度の整備はもとより、家庭、職場、学校及び地域のあらゆる場において、固定的性別役割分担意識に基づく社会的慣行・慣習を是正し、人々の意識を変えることが不可欠である。よって、今後も継続して意識啓発に努める必要がある。

令和2年度　事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位
事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業		2
目的	誰もがともに支え合いながら、あらゆる分野で平等に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すため、仕事と生活の両立について支援する体制を構築する。		主管課・係（担当） 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 5608-6512
対象者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令関連計画	男女共同参画社会基本法、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律　墨田区女性と男性の共同参画基本条例		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容	平成28年度に実施した墨田区内事業所実態調査の結果を踏まえ、関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の活躍の推進に努めるため、 ①毎年、事業者向け及び区民向けのセミナーを、それぞれ開催している。 ②平成29年度に啓発冊子を作成し、配付している。 ③令和元年度から女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業（区内の中小企業等に、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣）を実施。			
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	
	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 年間スケジュール ①6月：区内事業者対象セミナー（東京都共催） ②9月：個人向け対象セミナー（東京都共催） ③2月：事業者向け対象セミナー ④女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		320	5,524	1,111	440	675	598
決算額（令和２年度は見込み）		59	5,037	411	113	280	598
財源	国						
	都					89	202
	その他						
一般財源		59	5,037	411	113	191	396
執行率（%）		18.4%	91.2%	37.0%	25.7%	41.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	38	報償費	講師謝礼	86
需用費	セミナーチラシ印刷	75	需用費	セミナーチラシ印刷	123	需用費	セミナーチラシ印刷	165
役務費	セミナー周知	12	役務費	セミナー周知	9	役務費	セミナー周知	17
			委託料	アドバイザー派遣業務委託	110	委託料	アドバイザー派遣業務委託	330

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を啓発するセミナーの参加者数（区単独主催）				単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	40	R7	目標	30	30	30	30
			実績	14	―	8	9
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30	35	35	35	35	40
	実績						
指標の選定理由及び目標値の理由							
【指標の選定理由】区内事業所を中心に、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進への関心度が測れる。 【目標値の理由】参加者一人あたりのコストを基準年の半分にするため、2倍以上の参加者数を目指す。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合				単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	60	R7	目標				
			実績	65.6			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	62.5					60
	実績						
指標の選定理由及び目標値の理由							
【指標の選定理由】女性も男性も誰もが、充実した職業生活とその他の生活との調和が図られるためには、固定的役割分担意識が阻害要因として深く影響するため。 【目標値の理由】本指標は、基本計画の指標であるため、目標値も同じにした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。

課題・問題点
平成28年度実施の区内事業所対象実態調査において、ワーク・ライフ・バランスを推進する際の課題の1位は、「ノウハウ不足」であった。そのため、区として先進事例紹介等ノウハウの周知に努める必要がある。しかし、当課主催で、事業者向けのセミナーを開催しても、受講者が少ない実態にあるため、効果を望むことは難しい。そこで、東京都との共催によるセミナーを開催しているが、今後も関係機関との連携をさらに図ることとする。

令和2年度　事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位
事業名	女性センターの維持管理		3
目的	区民に対し、男女共同参画推進のための活動を行う場として、安全で快適な施設の提供を行う		主管課・係（担当） 人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771
対象者	墨田区在住、在勤、在学者等、施設利用者		
根拠法令関連計画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度任用職員3 委託先：㈱ユアン

事業内容	・ホール、会議室、和室、ロビー等施設の貸出事務、それに伴う使用料徴収等に関する業務 ・施設の維持管理に必要な点検、修繕、物品購入、業務委託等に係る業務 ・当施設が設置されているマンションの理事会、ビル管理関連、自衛消防組織との調整と関連業務			
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	
	区民、区議会議員、区からなる「墨田区婦人問題を考える会」が「墨田区における婦人問題解決のために」を提言としたまとめの中で、婦人会館の設置が掲げられた。その後、「墨田区婦人問題対策協議会」が目的、機能、事業、施設等について検討した結果、「すみだ女性センター（仮称）構想」を提言し設置へと向かった。 区は押上二丁目地区第一種市街地再開発事業地内、建物名称「セトル中之郷」の1階から3階の一部に「すみだ女性センター」設置を決定し、区内唯一の男女共同参画推進のための拠点として平成2年7月27日に開館した。			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		26,552	22,680	21,849	22,092	23,152	73,526
決算額（令和２年度は見込み）		23,810	20,960	20,684	20,628	21,859	73,526
財源	国						
	都						
	その他	5,084	5,087	5,336	5,292	4,517	5,344
一般財源		18,726	15,873	15,348	15,336	17,342	68,182
執行率（%）		89.7%	92.4%	94.7%	93.4%	94.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	館内消耗品	2,247	需用費	館内消耗品	1,289	需用費	館内消耗品	1,240
役務費	清掃委託	2,814	役務費	清掃委託	3,010	役務費	清掃委託	3,159
委託料	施設貸出業務委託	6,865	委託料	施設貸出業務委託	7,025	委託料	施設貸出業務委託	7,152
工事請負費	施設維持管理工事	2,070	工事請負費	施設維持管理工事	1,855	工事請負費	施設維持管理工事	41,348
負担金補助及び交付金	管理費・積立金・電気料	5,179	負担金補助及び交付金	管理費・積立金・電気料	7,198	負担金補助及び交付金	管理費・積立金・電気料	8,964

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指標	貸出施設稼働率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標				
				実績	49.2	46.8	42.9	37.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	安全で快適な施設維持を行いながらPRを行い、稼働率2割増をめざす							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標				
				実績	49.2			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55					60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民に一定程度の認知を得て、活動の場として機能しているが、より効率的な維持管理をめざす。

課題・問題点
経年劣化による維持費の増大とともに、施設等改善（トイレの洋式化、貸出備品の機能向上など）への区民ニーズが高まっている。公共施設マネジメントの長期修繕計画の対象外であった箇所について、独自に計画的に改善していく必要がある。 ※公共施設マネジメント計画に基づく「あり方検討」実施中

令和2年度　事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位
事業名	女性センター事業費		4
目的	各種事業実施により、女性の自立及び意思決定の場での活躍促進をはじめとする男女共同参画推進のための、個人のきっかけづくりに寄与している。		主管課・係（担当） 人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771
対象者	区民、講座・事業参加者等		
根拠法令関連計画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン、配偶者暴力防止法		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度任用職員3 委託先：㈱ユアン

事業内容	・男女共同参画推進のための講座等の企画実施（男女共同参画の基礎を学ぶ連続講座「すずかけ大学」、対象別講座：乳幼児の保護者向け、中高年男性向け、女性活躍支援講座等） ・区民からなる各種委員会の運営（区長付属機関「運営委員会」と4つの協力委員会、開催随時） ・すみだ女性センター登録団体、各種団体との共催事業実施（登録団体：朗読会、キッズコンサート等 各種団体：東京しごとセンターとの再就職支援講座等） ・すみだ女性センター登録団体等の育成（実行委員会形式で実施する「すずかけひろば」、「利用者懇談会」等） ・墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」の発行（年2回、区内各施設、事業所、近い自治会等に配布）			
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	
	・平成2年度の開館以来、対象や視点、世情に考慮した事業を実施している ・平成18年に完全施行された「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」において、区の男女共同参画推進の拠点施設として位置づけられた			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		13,422	13,732	13,846	13,776	14,204	15,448
決算額（令和２年度は見込み）		12,908	13,246	13,440	13,228	13,159	15,448
財源	国						
	都						
	その他		150	154			
一般財源		12,908	13,096	13,286	13,228	13,159	15,448
執行率（%）		96.2%	96.5%	97.1%	96.0%	92.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤報酬	8,006	報酬	非常勤報酬	8,357	報酬	会計年度任用職員報酬手当	8,218
報償費	講師謝礼	872	報償費	講師謝礼	556	報償費	講師謝礼	789
需用費	事務用品等購入	236	需用費	事務用品等購入	168	需用費	事務用品等購入	251
役務費	情報誌配布業務委託	388	役務費	情報誌配布業務委託	375	役務費	情報誌配布業務委託	470
委託料	情報誌作成等委託	3,569	委託料	情報誌作成等委託	3,590	委託料	情報誌作成等委託	3,708

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	講座参加者総数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	2100	R7	目標	2000	2000		2020	2040
			実績	1921	2022		2029	1710
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	2050	2060	2070	2080		2090	2100
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	啓発講座の性格上、集客数のみを目標とするのではなく、継続して関心を持つ人を徐々に増やす活動として、目標値を設定した							
目的に対する指標（成果指標）	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合					単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	60	R7	目標					
			実績	49.2				
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	55						60
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	行政ならではの意識啓発分野での事業を継続している。さらに区民の参画を募り、事業を展開していく。

課題・問題点
・固定的性別役割分担に対する問題意識が薄い対象者へのアプローチが難しい ・啓発が届きにくい層への働きかけの方法が課題である ※公共施設マネジメント計画に基づく「あり方検討」実施中

令和2年度　補助金評価シート

補助金名称	すずかけひろば・まつり実行委員会補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	すずかけひろば実行委員会等補助金	人権同和・男女共同参画課 すみだ女性センター
補助概要	すみだ女性センター協力委員会のひとつ「すずかけひろば委員会」と、男女共同参画推進のための活動を行う「すみだ女性センター登録団体」が組織する「すずかけひろば実行委員会」が、行事「すずかけひろば」を実施するにあたり補助金を交付する	03-5608-1771
目的	・補助金を交付することにより実行委員会の自主的、主体的な事業の企画運営を図る ・区及び登録団体間の協働意識の向上や、すみだ女性センターの知名度を上げることにより、男女共同参画推進に寄与する	
対象	すずかけひろば実行委員会	
基準	区独自基準	
補助条件	・対象：すずかけひろば事業実施に伴う各種運営 ・補助金額：予算の範囲内	
経過	開始年度：平成2年度　終了予定：	
	男女共同参画に資する展示や登録団体の発表などを「すずかけひろば」の事業名で毎年行っている。 平成17年度の15周年「すずかけまつり」を機に運営方法を区主体から実行委員会形式に変更し、区民との協働を図っている。 ※「すずかけまつり」・・・例年行う「すずかけひろば」を5年に1回、規模を拡大して実施するもの	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算額（事業費）		350	150	150	150	150	400
決算額（令和２年度は見込み）		350	145	149	149	109	400
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		350	145	149	149	109	400
執行率（%）		100.0%	96.7%	99.3%	99.3%	72.7%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	R7	目標		13	13	13
				実績	13	13	15	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	15	15	15	15	20
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		活動発表の時間等の制約があり、急激に多くの団体の参加は望めないが、より広い層への参加呼びかけを行い、地域での男女共同参画推進リーダー育成を目指し、周年事業を機に事業の充実を図る						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標				
				実績	49.2			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55					60
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		・基本計画の指標と同じ ・男女共同参画推進の拠点施設であるため、区民の意識を指標とした						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・実施効果の数値化は難しいが、区と区民の協働の姿を表現できる ・幅広い年代、多様な立場での参加により、地域交流だけではなく、様々な価値観を男女共同参画に役立てる

課題・問題点
・適正な予算執行率となっている ・区と区民の協働事業実施経費実費分の補助金である。運営は委員会の努力によることが大きく、現状以上の効率化や経済性の向上は難しい。 ・会場に多くの参加者を集客する形態であり、感染症予防策の影響を大きく受ける

令和2年度　事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位
事業名	DV予防啓発経費		5
目的	講座等によりDVに関する正しい知識の周知と、相談事業により被害者支援の選択肢の提供をし、広く区民を対象としたDV予防啓発が継続されている		主管課・係（担当） 人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771
対象者	相談事業は墨田区に在住在勤在学の女性、講座はDVの被害者、加害者どちらにもならないため、また多くの人が支援者となることができるよう、広い層を対象とする		
根拠法令関連計画	男女共同参画基本法、配偶者暴力防止法、すみだ女性センター条例、墨田区女性と男性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度任用職員3

事業内容	・女性のためのカウセリング＆DV相談 ・DV予防啓発事業実施			
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	
	開館当初から相談事業を実施している。また、DV予防啓発事業について、被害者、加害者それぞれの視点から正しい理解を得る講座、護身術講座、学校へ出張し行うデートDV予防啓発講座など様々な視点、形態、対象で実施し、予防啓発を継続して行っている。なお、男女共同参画推進事業とDV予防啓発事業は、明確に分けて実施するものではないため、令和元年度から啓発事業実施経費とそれに必要な消耗品費を可能な限り「女性センター事業費」へ一本化した。			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		4,714	4,747	4,729	4,753	4,792	4,865
決算額（令和２年度は見込み）		4,538	4,670	4,670	4,671	4,604	4,865
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,538	4,670	4,670	4,671	4,604	4,865
執行率（%）		96.3%	98.4%	98.8%	98.3%	96.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	77	報償費	講師謝礼	39	報償費	講師謝礼	39
需用費	事務用品等	47	委託料	相談業務委託	4,565	委託料	相談業務委託	4,826
委託料	相談業務委託	4,548						

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	配偶者や交際相手から暴力を受けた時に、相談できる機関があることを知っている区民の割合				単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	80	R7	目標				
			実績		55.5		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	70					80
	実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	DV予防啓発には正しい知識の普及が不可欠であり、その経過における相談数、講座参加者数の増加と、DV実態とは単純な相関関係になく、指標に用いることが難しい。このため相談窓口の周知度を区民意識調査の数値をもって指標とする。H24年度からH29年度で1.5倍の区民半数超えの周知を得たことから、更に1.5倍程度を目標値とした。						
目的に対する指標（成果指標）	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	60	R7	目標				
			実績	49.2			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	55					60
	実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談事業はDV関連の相談窓口の選択肢のひとつとして認知されており、相談件数、新規相談者数とも大きな増減はなく、一定した貢献をしていると考えられる

課題・問題点
女性の就労が増加し、また就労形態が多様化する中で、相談実施の日時（夜間・休日）の拡大や男性相談者への対応を検討する必要がある。

令和2年度　事務事業評価シート

施策	532	男女共同参画を推進する	部内優先順位
事業名	情報資料コーナー経費		6
目的	利用者の利便性向上と、情報資料コーナー利用を通じたすみだ女性センター周知度の向上		主管課・係（担当） 人権同和・男女共同参画課・すみだ女性センター 03-5608-1771
対象者	区民、来館者		
根拠法令関連計画	すみだ女性センター条例及び同施行規則、墨田区立図書館条例		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4 会計年度任用職員3 委託先：㈱ユアン

事業内容	男女共同参画関連資料の収集及び各種図書資料の区民等への閲覧、貸出を行う ・男女共同参画関連資料の選定、購入、閲覧、貸出業務 ・新聞（一般紙、女性新聞）、雑誌の購入、閲覧、貸出 ・墨田区立図書館との連携に係る業務（交換便、連絡調整、館内整備等） ・区民等向け閲覧用パソコンに関連する業務ほか			
経過	開始年度	平成2年度	終了予定	
	開館当初から設置し、館独自で事業を実施していたが、平成21年10月から墨田区図書館オンラインシステムを導入し、図書資料等の相互貸出を行っている			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度
予算現額（事業費）		710	683	683	691	688	609
決算額（令和２年度は見込み）		667	625	665	678	682	609
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		667	625	665	678	682	609
執行率（%）		93.9%	91.5%	97.4%	98.1%	99.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）

平成３０年度（決算）			令和元年度（決算）			令和２年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	書籍等購入費	678	需用費	書籍等購入費	682	需用費	書籍等購入費	607
役務費	督促ハガキ郵送費	1	役務費	督促ハガキ郵送費	1	役務費	督促ハガキ郵送費	2

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指標	年間図書貸出冊数				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8000	R7	目標				
				実績	4026	3994	5035	5598
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						8000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ女性センターの区民への周知度向上を図るよう情報資料コーナーの利便性を周知し、利用者の倍増を目標とする							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標				
				実績	49.2			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55					60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区の男女共同参画推進の拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	貸出冊数で比較すると墨田区立図書館と連携した年度は1898冊、3年後のH24年度には3426冊、その後も現在に至るまで緩やかだが着実に上昇しており、区民への周知が年々進んでいると判断される

課題・問題点
・図書館業務について専門知識が必要な場面があり、ひきふね図書館との連携が必須である ・一部、他の図書館と同じシステムとなっていないため、来館者の要望に対応できないことがあるので、改善を検討する